

## フランス INSEE における管理職員の養成と 各省統計部局への配属

西村善博\*

### はじめに

フランスの統計制度は、我が国と同様に分散型統計機構でありながら強力な調整機能を有している。すなわち、公的統計の作成は経済財務省・国立統計経済研究所（INSEE）と管轄分野において統計業務を行う各省統計部局（SSM）によって分担されている。それは国家統計情報審議会（CNIS）による制度的な調整の対象となる。INSEEはCNIS事務局の確保および技術的人的手段の管理によって統計制度の一貫性に貢献している。

上記はINSEE（2001）に依拠する（ただし、INSEEの所属省は現行である）。現在では、本資料に係る限り、次の点も考慮に入れる必要がある。1つは、INSEEとSSMは公的統計作成機関（SSP）を構成することである。もう1つは、公的統計の外部コントロール機関として、経済の近代化に関する2008年8月4日法第2008-776号第144条の下で公的統計監視委員会（ASP）が設置されたことである。これは公的統計の概念、作成、公表における専門的独立性の原則の遵守を監視する<sup>1)</sup>（INSEE 2019c）。

本資料の展開のためINSEE職員の構成をみておくと、カテゴリーA、B、C、調査員に分かれる<sup>2)</sup>（INSEE 2015）。カテゴリーAは管理職員である。行政官（administrateurs）、統計家のアタシェ（attachés）、監察官（inspect-

eurs généraux）に区分される。通常の監察官は一定の条件を満たした別格の行政官から選抜される（2005年7月18日デクレ<sup>3)</sup>第2005-816号第5条）ので、本資料では行政官とアタシェを取り上げる。

INSEEは高等教育機関（グランドゼコール）として国立統計経済行政学院（ENSAE）と国立統計情報分析学院（ENSAI）を運営している。行政官試験の合格者（行政官実習生）はENSAEで研修を行い、アタシェ試験の合格者（アタシェ実習生）はENSAIで研修を行う。いずれの合格者も有給の国家公務員である。

以下では、INSEE管理職員（行政官、アタシェ）の高等教育機関における研修、キャリアの展開、管理職員のSSMへの配属を紹介するとともに、最後に我が国で2018年12月に発覚した毎月勤労統計調査の不正問題に関連して若干のコメントを行う。

### 1. 行政官の養成とキャリア

#### 1.1 ENSAEでの実習生教育

行政官実習生は試験によって選抜される。内部試験（国、地方自治体および公施設の公務員などを対象）、外部試験の他に、高等師範学校（ENS）と理工科学校（Ecole polytechnique）の学生をそれぞれ対象とする試験がある（INSEE 2018a；2019a）。

ENSAEには15～20名の公務員コースがある（INSEE 2008）。2018年度では、実習生への任命は20名である（2018年10月22日アレ

\* 正会員，大分大学経済学部  
e-mail：ynishi@oita-u.ac.jp

テ<sup>4)</sup>。実習生の採用は理工科学校とENSの出身者が全体の3/5 (ENS出身者は3名以内)、内部試験による者が1/5、外部試験による者が1/5をそれぞれ占める(1967年3月31日デクレ第67-328号第7条)。次に、INSEE (2018a), Ecole polytechnique (2019) を基にENSAEでの教育をみていこう。

それは主に2つの基本的な主要テーマ、すなわち、数学および理論・応用統計学と理論・応用経済学を軸に構成される。就学期間は原則3年であるが、2年間の短縮コースもある。

初年次の教育には2重の目的がある。一方で、学生の入学経路が異なるため、残りの就学期間において共通の教育を可能にするための補習を与えること、他方で、ENSAEで教授される科目の最初の入門を与えることである。前者に関して、ENSAEの教育委員会が過去の学習歴を基に、正規の補習がなくても2・3年次の就学を続ける能力があると判断した学生の場合、補習は免除される。

2年次の教育は主として、基本的な科目(数理統計学、経済理論、計量経済学)に関係するとともに、学生は経済学専攻ないし統計学専攻に分けられる。統計学や応用経済学のさまざまな研究、経済社会の分析に充てられる多数の科目もある。統計学や応用経済学に関する研究論文が1人のリーダーによって統率された3人ないし4人からなるグループ研究の後に作成される。

3年次の教育は選択形式で編成される。とりわけ統計学および経済学に関する様々な応用技法に充てられる。学生には6つの専攻が用意されている。①経営の意思決定のためのデータ・サイエンス、②データ・サイエンス、統計学および実習、③データ・サイエンスと社会科学、④金融とリスク管理、⑤予測と経済政策、⑥保険計理士の職がそれである。さらには外部での教育課題や修士号取得のために多くの便宜が図られる。

その他、学生は2年次と3年次の間におけるアプリケーションの実習、3年次の後における学業修了の実習を行わねばならない。

## 1.2 行政官の職務とキャリア

### (1) 行政官の職務

行政官は公的統計情報システムの設計、管理、調整に職責を負う。大半はINSEE総局、地方局、各省統計部局(SSM)に勤務しており、経済行政の様々な部門、公的機関、国営大企業、銀行などに勤務する者も多い(INSEE 2015)。以下、行政官の職務について、Anxionnaz et al. (2015)<sup>5)</sup>を基により詳細にみていこう。

それは多岐にわたる。①経済財務省などで実施される経済政策への助言、②革新的な統計プロジェクト(新人口センサス、ホームレス調査、社会保障パネルなど)の指揮、③国・地方の様々な活動担当者に対して統計的方法論による支援、④フランス・海外の様々な経済雑誌で発表されたか、または国、地方および国際機関の間で評価された経済社会研究の実現、⑤教育研究がそれである。

このうち研究面では、雇用に関する新テクノロジーの普及の効果、年金改革の方策に関するシミュレーションなど、INSEEや様々な省の部局では行政官が研究を推進するケースがいくつもみられる。ただし、最大数の研究者を擁するINSEEの構成単位は国立経済統計学院グループ(GENES)であり、それはENSAE、ENSAI、経済統計研究センター(CREST)などから成る。GENESでは約10名以上の行政官が理論・応用経済学、統計学、計量経済学、社会学に関する研究をリードする。

### (2) 行政官のキャリア展開<sup>6)</sup>

ENSAEでの研修の始めから、学生は最良のポストを探すため様々なユニット長と面会し知遇を得る。ENSAE修了時のポストの配分は彼らの選択が考慮される。すなわち、最終

年次、彼らの配属は幅広い約40のポスト(研究員, 景気アナリスト, 調査管理者, 教員など)への応募者からの選考によって決定される。

行政官職団 (corps des administrateurs)<sup>7)</sup>のキャリアは大きな多様性によって特徴づけられる。それは経済社会の分析・研究, 革新的な統計プロジェクトの研究や指導を指向したポストから始まる。その後, 多様な職業環境(国際機関ないし地方機関を含む)で続けられ, (財務経済政策総局(DGTPE)<sup>8)</sup>, 統計機関ないし大臣官房における)経済政策への助言あるいは多かれ少なかれ大規模なチームの指導に進んでいく。このため彼らには管理的経営的な能力や組織化の能力を身につけることが求められる。

行政における長期キャリアの展望が今日, 行政官職団のイメージや年齢層別分布のおかげで期待できる。そのうえ, 出向(détachement)あるいは休職という形での行政外へのキャリアの変更は4年後ないし6年後から可能である。内部キャリアには海外を含む外部異動も含まれる。

## 2. アタシェの養成とキャリア

### 2.1 ENSAIでの教育

アタシェの選抜試験は外部試験(経済学・経営学専攻, 経済学・社会科学専攻, 数学専攻に区分), 内部試験(公務員などを対象), INSEEの統計家アタシェ職団に就任するための専門試験(公的機関の勤続が8年以上となる, INSEEの勤続5年以上のカテゴリーB職員を対象), 主要なアタシェ試験に分かれる(INSEE 2019b)。ENSAIの公務員コースは40~60名(INSEE 2008)であるが, 現在, ENSAIでは毎年, 50名近くのアタシェ実習生が修了している(ENSAI 2019)。以下, ENSAI(2015)を基に彼らに対する教育をみていこう。

ENSAIでの教育は, アタシェ実習生が官庁

統計家として有益な能力を獲得できるように, 実習生の研修という任務の枠内で, 統計学, 情報処理, 経済学に関する能力の開発を目的としている。なお, 2012年度入学生から修士号の取得が可能である。

初年次の授業(統計学, 確率, 数学, 情報処理, 経済学, 社会科学, 経営学)では推論法, 取組み分野における十分な一般的教養の獲得のために必要な基礎知識, 2年次の教育において深化・完成される諸方法と知識がそれぞれ取り入れられている。

入学経路の異なる学生を均質化するために補習が行われる(例: 数学専攻で合格した学生は経済学の補習を受ける)。その他の授業は共通であり, 同期入学生が1つにまとめられる。このため学生は初年次の教育により, 数学, 統計学, 経済学, 情報処理に関して共通知識を身につけ, 入学経路のいかに問わず, 2年次の学業の継続が可能となる。

2年次は初年次に獲得された基礎概念に立脚した授業を軸に編成される。それは数理を利用する基本的な科目を軸に関連し, 統計学の専門知識を獲得させる(回帰モデル, サンプルリング, 時系列など)。それに統計的方法のモデル化への適用授業(計量経済学, シミュレーション法など)が追加される。

その他, 初年次の後に, 学生は公的統計作成機関(SSP)で推進されている仕事を知るための実習(7~8週間)を行わねばならない。

### 2.2 アタシェのキャリア展開

INSEE(2015)によると, アタシェはINSEEにおいて統計作成作業の概念, その実施の枠組み, 諸結果の分析, 公表に職責を負う。彼らは, 総局, 地方局ないし国立情報処理センター, 他省の中央・地方レベルの統計部に勤務する。経済協力の専門家として海外への出向もある。以下, ENSAI(2015)を基に, アタシェのキャリアの展開を述べておこう。

アタシェ実習生はENSAIで受ける研修に

よって、統計工学および情報システムを軸に、公的統計における科学的技術的な仕事の準備を行う。彼らはフランス全国および地域に関する社会経済分析の関心に応じて、人口センサスの統計作成と利用や、特定の母集団（世帯、企業など）を対象とする調査に参加する。彼らはそれによって統計処理、結果の分析と公表業務に精通する。彼らはまた、国民経済計算や景気指標の作成あるいは公的統計作成機関（SSP）活動に必要な情報処理アプリケーションの利用への参加を要請される。

アタシェに提供される進路は様々である。ENSAI修了後の最初のポストへの配属は同一条件で行われる。将来、アタシェは全国転勤ポストに応募する。なお、彼らは就学期間に受けた研修と報酬の見返りに、最短で8年間（就学2年+勤務6年）、国の機関にとどまることを義務づけられている。

アタシェには研究、経営、管理、広報に関する様々な職務がINSEEあるいは各省統計部局（SSM）のなかで提案される。そのため彼らには次々と多様なポストへの就任が要請されるが、提供ポストの年次発表手続きによって、個々人の関心と能力に応じた選択が可能になる。評価を高めるためには、経験と異動実績が求められる。また、1ポストの望ましい就任期間は彼らが取組む仕事の性質と個人的特性に左右される。多くのケースで、3～5年が望ましいとされる（最初の2つのポストは3年）。

アタシェの昇進は専門試験での合格か、あるいは業績に応じた適格者名簿に基づく選抜（勤続年数の条件もある）という形で行われる。さらに、アタシェは内部の専門試験ないし適格者名簿に基づく選抜（一定条件の下で）によってINSEEの行政官職団に加入できる。

キャリアの途中で、社会保障機関（家族手当全国金庫（CNAF）など）、フランス銀行、経済財務省の他部局におけるポストに就くこと

が可能である。INSEEはまた多くの国との技術協力に貢献しており、アタシェは長短期の任務の枠組みでそれにも参加できる。

### 3. 各省統計部局（SSM）の任務とINSEE管理職員のSSMへの配属

#### 3.1 SSMの任務と特殊な実践の条件

公的統計作成機関（SSP）は既述のように、INSEEとSSMから構成される。SSPは原則として、数値結果の作成に必要なデータを収集し、公式データを作成するとともに、数値情報の分析を行う<sup>9)</sup>（INSEE 2019d）。SSMはSSPとしてそのような任務を行うための特殊な義務と権利をもち、特殊な実践の条件がある（INSEE 2019c）。

このうち特殊な義務とは、欧州統計実践規約の遵守、SSPの調整活動への参加、公的統計の品質改善・向上の義務および欧州レベルの統計作成等の業務にあたる。また特殊な権利とは、SSMが統計作成に必要なデータを手入手するための特別な権利をもつことをいう。なお、データの手入は公的統計の作成目的に限られ、データの性質に応じて認可される。

さらに特殊な実践の条件として、INSEE管理職員のSSMへの異動（配属）、SSMによる管轄分野の主題となる政策情報の要求、情報システムへの貢献、データの安全保障および統計情報の発表方法がある。なお、ここでの情報システムへの貢献とは、SSMは管轄省の情報・管理システムに支えられるので、分類や概念などの観点から共通基準の利用を省庁全体に拡張することで逆にファイルの品質や管理の改善につながる可能性を指している。

#### 3.2 INSEE管理職員の各省統計部局（SSM）への配属<sup>10)</sup>

SSMの職員に求められる人物像は主として統計家、調査研究者あるいは経済学者である。このためSSMはINSEEによって管理される人的資源を享受しうる。SSMは、INSEE

の官吏職団，とりわけ，管理職員（行政官，アタシェ，監察官）を対象に募集を行う。したがって，そのレベルでINSEEとSSMの間で大規模な人事異動が存在する。

その結果，表1に示されるように，2018年1月1日現在，SSMの総職員（1,892人）のうち約23%をINSEE管理職員（カテゴリーAの職員）が占める。中央部局に限れば約30%に高まる。SSM管理職員の総数（1,263人）に占めるINSEE管理職員は約35%，中央部局では約38%にも達する。各省の管轄分野別にみたINSEE管理職員の配属数は正確には分からないが，INSEE職員のうち管理職員の占める割合の高さ（統計部局の全体では約92%，中央部局では約95%）から判断すると，SSMの全般にわたり，INSEE管理職員が配属されていることは明らかである。

INSEE管理職員の異動はSSMの要求を組

込みながら，INSEEの異動活動の枠組みのなかで組織・管理される。SSMの管理職員にはSSMが公的統計作成機関（SSP）として特殊な権利と義務をもつことの自覚が重要である。このためSSM管理職員の重要な部分がINSEEの職団に属する職員によって確保される。INSEEは各省のSSPに管理職員を異動させることで，SSPの実情と要求に関する情報を得ることができる。このことは実際，SSP全体における調整の強化と共通文化の採用に貢献する。この点からみると，SSMの長は統計専門家であるかまたは長の補佐が統計専門家であることが望ましい。SSMの長として，中央省庁の部局長が任命されたときは，公的統計監視委員会（ASP）が専門的能力の観点から賛否を表明する。

SSMに勤務するINSEE職員（自由任用の職を除く）には，INSEEの正規活動の地位が与

表1 各省統計部局（SSM）の管轄分野別職員数

（単位：人，2018年1月1日現在）

各省の管轄分野	統計部局の全体		うち中央部局		うち地方部局	
	合計	INSEE職員	合計	INSEE職員	合計	INSEE職員
農業	433	98	126	42	307	56
地方自治体	10	7	10	7	0	0
文化	20	5	20	5	0	0
国防	7	4	7	4	0	0
持続可能な発展	236	97	168	78	68	19
公共財政	38	4	38	4	0	0
税関	106	4	26	4	80	0
教育	420	58	151	21	269	37
高等教育，研究	61	16	61	16	0	0
公務	19	10	19	10	0	0
移民	19	6	19	6	0	0
青少年とスポーツ	10	6	10	6	0	0
法務	64	24	64	24	0	0
保健と連帯	172	58	172	58	0	0
国内安全保障	16	8	16	8	0	0
労働	261	72	158	43	103	29
合計	1,892	477	1,065	336	827	141
うちカテゴリーAの職員数	1,263	441	836	319	427	122
うちSSPの職員数 <sup>11)</sup>	1,372	392	1,065	336	307	56

（出所） INSEE（2018b）を基に作成。

えられる。彼らはINSEEに勤務した場合と同様のキャリア管理（評価，昇進，補償制度）の適用対象である。これはINSEEであれどどの省の統計部局であれ，彼らの配属の中立性を結果としてもたらず。また，SSM配属のINSEE職員とINSEE勤務の職員には，SSPの職員としてふさわしい能力レベルを保証するために共通の研修が勧められる<sup>12)</sup>。

ところで，INSEEがSSMに対して行った調整やSSMに配属されたINSEE管理職員について，ASPはSSMの運営が欧州統計実践規約の遵守に貢献しているかの観点から査察を行う。

#### おわりに

INSEE (2001)によれば，INSEEと各省統計部局 (SSM) において，INSEEの管理職員 (カテゴリーAの職員) はINSEEによって管理される。すなわち，INSEEは彼らの研修とキャリアを指導する。その結果生じるキャリアの統一的な管理は調整の重要なツールである。INSEEは公的統計制度の全体において，業務遂行能力の継承の確保を考慮に入れ，管理職員の異動を組織する。制度全体にわたる管理職員の異動は利用される方法の普及手段であり，その一貫性を確保するための手段である。

この点は現在も変化がない。しかし現在では，公的統計監視委員会 (ASP) の設置により，SSMにおけるINSEE管理職員の管理は強化されている。このことは，公的統計作成機

関 (SSP) としてのSSMに対する信頼をより確実なものとするための措置といえる。

ところで，2018年12月に発覚した毎月勤労統計調査の不正問題では課長級以上の職員の行動が統計作成機関としての厚生労働省への信頼を失墜させる原因の1つになっている。たとえば，「調査設計の変更や実施，システムの改修等を担当者任せにする管理者の姿勢，安易な前例踏襲主義に基づく業務遂行や部下の業務に対する管理意識の欠如により，統計の不適切な取扱いに気付いても，それを上司に報告して解決しようという姿勢が見られず，また，上司も調査の根幹に関わるような業務の内容を的確に把握しようとせず，長年にわたり漫然と業務が続けられ」た，と報告されている (毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会 2019)。

ここには統計に関する専門的知識・経験が不足する管理職員の問題が象徴的に現れている。むしろ，専門的知識・経験が豊富な管理職員をいかにして養成し，それぞれの統計作成機関にいかに配属するか，さらには彼らの専門的独立性・中立性をいかにして確保するか，人事面で裏打ちされた強力な組織的対応が必要であるように思われる。我が国の公務員の人事制度を考えると，その実現は容易ではないであろうが，今後，そうした問題を検討する際にフランスの統計制度は，1つのモデルとして十分検討に値すると思う。

#### 略称一覧 (掲載順)

INSEE : Institut national de la statistique et des études économiques

SSM : Services statistiques ministériels

CNIS : Conseil national de l'information statistique

SSP : Service statistique public

ASP : Autorité de la statistique publique

ENSAE : Ecole nationale de la statistique et de l'administration économique

ENSAI : Ecole nationale de la statistique et de l'analyse de l'information

ENS : Ecole normale supérieure

GENES : Groupe des écoles nationales d'économie et statistique  
 CREST : Centre de recherche en économie et statistique  
 DGTPE : Direction générale du Trésor et de la politique économique  
 CNAF : Caisse nationale des allocations familiales  
 DGT : Direction générale du Trésor

### 注

- 1) この段落の SSP, ASP の訳語は, 一般社団法人日本統計学会 (2019) を参照した。
- 2) カテゴリー A, B, C は国家公務員に共通の区分である。カテゴリー B は監督員 (contrôleurs), カテゴリー C は事務職 (Adjoints administratifs) である。
- 3) デクレ (décret) は共和国大統領および首相が行う一方的な行政行為である命令の総称である (中村 2011)。政令と訳されることもある。この 2005 年 7 月 18 日デクレは, 首相がコンセイユ・デタ (行政システムの最高裁判所) の了解の下で発令している。
- 4) アレテ (arrêté) は大臣, 県知事, コミューンの長およびその他の行政機関の命令, 処分および規則の総称である (中村 2011)。この 2018 年 10 月 22 日アレテは経済財務大臣が発したものである。
- 5) この文献は記載内容から判断すると 2007~12 年頃の情報に基づくと考えられる。しかし, 公表年月や作成期日の記載がないので, ウェブに掲載された更新年を記載した。
- 6) この節は Anxionnaz et al. (2015) に依拠している。
- 7) 行政官職団の職団 (corps) については, 玉井 (2014) を参照されたい。
- 8) 現在の財務総局 (DGT) である。
- 9) 総職員数 (2018 年 1 月 1 日現在) からみると, INSEE (5,463 人) + SSM (1,892 人) は 7,355 人であるのに対して, SSP は 6,835 人である。この差は SSP には SSM の地方部局の一部を含まないことによる (表 1 参照)。すなわち, 公的統計の範囲は SSP よりも広い。なお, INSEE の職員数 (5,463 人) は厳密には 2017 年 12 月 31 日現在で, 国立経済統計学院グループ (GENES) を含まない。(INSEE 2018b)
- 10) この節は INSEE (2018b), INSEE (2019c) に依拠している。
- 11) INSEE (2018b) における「うち SSM の職員数」という記述を訂正している。
- 12) 以上の SSM に配属された INSEE 職員は, INSEE の職団にとどまりながら SSM に勤務していることなどから, 特別併任 (mise à disposition) の地位にある。

### 参考文献

- 一般社団法人日本統計学会 (2019) 『公的統計に関する臨時委員会報告書, 第 2 部, 公的統計の改善に向けた本委員会の見解と提言, 資料編』。 [https://www.jss.gr.jp/wp-content/uploads/kouteki\\_toukei\\_report\\_material\\_2.pdf](https://www.jss.gr.jp/wp-content/uploads/kouteki_toukei_report_material_2.pdf) (2019 年 10 月 17 日閲覧)
- 玉井亮子 (2014) 「フランス地方自治体における公務員の「移動」」, 『法と政治』 (関西学院大学), 65 巻 2 号, pp.283-317。
- 中村義孝 (2011) 「フランスの裁判制度(1)」, 『立命館法学』, 2011 年 1 号 (335 号), pp.1-61。
- 西村善博 (2007) 「フランスの統計制度に学ぶもの」, 『統計オオイタ』 (大分県企画振興部統計調査課・大分県統計協会), 2007 年 3 月号 (No. 430), pp.1-2。
- 毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会 (2019) 「毎月勤労統計調査を巡る不適切な取扱いに係る事実関係とその評価等に関する報告書」。 <https://www.mhlw.go.jp/content/10108000/000472506.pdf> (2019 年 9 月 27 日閲覧)
- Anxionnaz, I., Pouget, J., Prost, C. (2015), “Administrateurs de l'INSEE”. <https://gargantua.polytechnique.fr/siatel-web/linkto/mICYYUEjpW> (2019 年 9 月 27 日閲覧)
- Ecole polytechnique (2019), “Administrateurs de l'INSEE”. <https://portail.polytechnique.edu/orientation4a/formations-4a/corps-de-letat/administrateurs-de-linsee> (2019 年 9 月 27 日閲覧)
- ENSAI (2015), *Intégrer l'ENSAI en 2016*. [http://www.ensai.fr/files/\\_media/documents/Brochures%20Ensa/](http://www.ensai.fr/files/_media/documents/Brochures%20Ensa/)

- IE2016WEB.pdf (2019年8月31日閲覧)
- ENSAI (2019), “La Grande Ecole de la Data Science”. <http://ensai.fr/1-ensai/grande-ecole-data-science/> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2001), *Courrier des statistiques*, n°98-99.
- INSEE (2008), “Le Groupe des Ecoles Nationales d’Economie et Statistique : GENES”. <https://unstats.un.org/unsd/dnss/docViewer.aspx?docID=2484> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2015), “Description des catégories de personnel”. <https://www.insee.fr/fr/information/1912115> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2018a), “Concours interne 2019 pour le recrutement d’administrateurs stagiaires de l’INSEE”. <https://www.insee.fr/fr/statistiques/fichier/2120319/Notice-adm-int-2019.pdf> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2018b), “Effectifs des personnels de la statistique publique en fonction au 1<sup>er</sup> janvier 2018”. <https://www.insee.fr/fr/information/2115235> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2019a), “Administrateur : Liste et dates des concours”. <https://www.insee.fr/fr/information/2120319> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2019b), “Attaché statisticien:Liste et dates des concours”. <https://www.insee.fr/fr/information/2120309> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2019c), “Charte des services statistiques ministériels”. [https://www.insee.fr/fr/statistiques/fichier/1302192/Charte\\_SSM\\_2019.pdf](https://www.insee.fr/fr/statistiques/fichier/1302192/Charte_SSM_2019.pdf) (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2019d), “Le Service statistique public”. <https://www.insee.fr/fr/information/1302192> (2019年9月27日閲覧)

## 機関誌『統計学』投稿規程

経済統計学会（以下、本会）会則第3条に定める事業として、『統計学』（電子媒体を含む。以下、本誌）は原則として年に2回（9月，3月）発行される。本誌の編集は「経済統計学会編集委員会規程」（以下、委員会規程）にもとづき，編集委員会が行う。投稿は一般投稿と編集委員会による執筆依頼によるものとし，いずれの場合も原則として，本投稿規程にしたがって処理される。

### 1. 総則

#### 1-1 投稿者

会員（資格停止会員を除く）は本誌に投稿することができる。

#### 1-2 非会員の投稿

- (1) 原稿が複数の執筆者による場合，筆頭執筆者は本会会員でなければならない。
- (2) 常任理事会と協議の上，編集委員会は非会員に投稿を依頼することができる。
- (3) 本誌に投稿する非会員は，本投稿規程に同意したものとみなす。

#### 1-3 未発表

投稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

#### 1-4 投稿の採否

投稿の採否は，審査の結果にもとづき，編集委員会が決定する。その際，編集委員会は原稿の訂正を求めることがある。

#### 1-5 執筆要綱

原稿作成には本会執筆要綱にしたがう。

### 2. 記事の分類

#### 2-1 研究論文

以下のいずれかに該当するもの。

- (a) 統計およびそれに関連した分野において，新知見を含む会員の独創的な研究成果をまとめたもの。
- (b) 学術的な新規性を有し，今後の研究の発展可能性を期待できるもので，速やかな成果の公表を目的とするもの。

#### 2-2 報告論文

研究論文に準じる内容で，研究成果の速やかな報告をとくに目的とする。

#### 2-3 書評

統計関連図書や会員の著書などの紹介・批評。

#### 2-4 資料

各種統計の紹介・解題や会員が行った調査や統計についての記録など。

#### 2-5 フォーラム

本会の運営方法や統計，統計学の諸問題にたいする意見・批判・反論など。

#### 2-6 海外統計事情

諸外国の統計や学会などについての報告。

#### 2-7 その他

全国研究大会・会員総会記事，支部だより，その他本会の目的を達成するために有益と

思われる記事。

### 3. 原稿の提出

#### 3-1 投稿

原稿の投稿は常時受け付ける。

#### 3-2 原稿の送付

原則として、原稿は執筆者情報を匿名化したPDFファイルを電子メールに添付して編集委員長へ送付する。なお、ファイルは『統計学』の印刷レイアウトに準じたPDFファイルであることが望ましい。

#### 3-3 原稿の返却

投稿された原稿（電子媒体を含む）は、一切返却しない。

#### 3-4 校正

著者校正は初校のみとし、大幅な変更は認めない。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

#### 3-5 投稿などにかかわる費用

- (1) 投稿料は徴収しない。
- (2) 掲載原稿の全部もしくは一部について電子媒体が提出されない場合、編集委員会は製版にかかる経費を執筆者（複数の場合には筆頭執筆者）に請求することができる。
- (3) 別刷は、研究論文、報告論文については30部までを無料とし、それ以外は実費を徴収する。
- (4) 3-4項にもかかわらず、原稿に大幅な変更が加えられた場合、編集委員会は掲載の留保または実費の徴収などを行うことがある。
- (5) 非会員を共同執筆者とする投稿原稿が掲載された場合、その投稿が編集委員会の依頼によるときを除いて、当該非会員は年会費の半額を掲載料として、本会に納入しなければならない。

#### 3-6 掲載証明

掲載が決定した原稿の「受理証明書」は学会長が交付する。

### 4. 著作権

#### 4-1 本誌の著作権は本会に帰属する。

4-2 本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者もしくはその遺族がその単著記事を転載するときには、出所を明示するものとする。また、その共同執筆記事の転載を希望する場合には、他の執筆者もしくはその遺族の同意を得て、所定の書面によって本会に申し出なければならない。

4-3 前項の規定にもかかわらず、共同執筆者もしくはその遺族が所在不明のため、もしくは正当な理由によりその同意を得られない場合には、本会が承認するものとする。

4-4 執筆者もしくはその遺族以外の者が転載を希望する場合には、所定の書面によって本会に願い出て、承認を得なければならない。

4-5 4-4項にもとづく転載にあたって、本会は転載料を徴収することができる。

4-6 会員あるいは本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者が記事をウェブ転載するときには、所定の書類によって本会に申し出なければならない。なお、執筆者が所属する機関によるウェブ転載申請については、本人の転載同意書を添付するものとする。

- 4-7 会員以外の者，機関等によるウェブ転載申請については，前号を準用するものとする。
- 4-8 転載を希望する記事の発行時に，その執筆者が非会員の場合には，4-4，4-5項を準用する。  
1997年7月27日制定（2001年9月18日，2004年9月12日，2006年9月16日，2007年9月15日，2009年9月5日，2012年9月13日，2016年9月12日一部改正）

編集委員会からのお知らせ  
機関誌『統計学』の編集・発行について

編集委員会

---

機関誌『統計学』への投稿を募集しています。

1. 原稿は編集委員長宛に送付して下さい(下記メールアドレス)。
2. 投稿は常時受け付けています。  
なお、書評、資料および海外統計事情等の分類の記事については調整が必要になることもありますので念のため事前に編集委員長に照会して下さい。
3. 次号以降の発行予定日は、  
第118号：2020年3月31日、第119号：2020年9月30日です。  
なお、投稿から掲載が決まるまでに要する期間は通常3ヶ月以上を要します。
4. 原則として、すべての投稿原稿が審査の対象となります。投稿に際しては、「投稿規程」、「執筆要綱」、および「査読要領」の確認をお願いします。最新版は、本学会の公式ウェブサイト (<http://www.jsest.jp/>) を参照して下さい。

投稿、編集委員会についての問い合わせや執筆の推薦その他とも、下記編集委員長のメールアドレス宛に送付して下さい。

editorial@jsest.jp

---

以上

---

編集後記

投稿していただきました執筆者のみならず、そしてお忙しい中快く論文の審査をお引き受けいただきました査読者のみなさまに改めてお礼申し上げます。また、『統計学』創刊60周年記念事業委員会は本誌第112号に続き特集の編集ありがとうございました。  
(池田伸 記)

---

## 執筆者紹介

栗原由紀子 (立命館大学経済学部) 平井太規 (神戸学院大学現代社会学部)  
西村善博 (大分大学経済学部) 村上雅俊 (阪南大学経済学部)

### 支部名

### 事務局

北海道	062-8605	札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161)	水野谷武志
東北・関東	192-0393	八王子市東中野 742-1 中央大学経済学部 (042-674-3406)	伊藤伸介
関西	640-8510	和歌山市栄谷 930 和歌山大学観光学部 (073-457-8557)	大井達雄
九州	870-1192	大分市大字且野原 700 大分大学経済学部 (097-554-7706)	西村善博

## 『統計学』編集委員

委員長 池田 伸 (関西, 立命館大学)  
副委員長 小林良行 (東北・関東, 総務省統計研究研修所)  
委員 水野谷武志 (北海道, 北海学園大学), 山田 満 (東北・関東),  
松川太一郎 (九州, 鹿児島大学)

## 『統計学』60周年記念事業委員会

委員長 大井達雄 (和歌山大学)  
副委員長 水野谷武志 (北海学園大学)  
委員 池田 伸 (立命館大学), 伊藤伸介 (中央大学),  
杉橋やよい (専修大学), 村上雅俊 (阪南大学),  
金子治平 (会長, 神戸大学), 上藤一郎 (常任理事長, 静岡大学)

### 統計学 No.117

2019年9月30日 発行	発行所	経済統計学会 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03 (3945) 3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/
	発行人	代表者 金子治平
	発売所	音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03 (3945) 3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤 誠

# Statistics

---

No. 117

2019 September

---

## Special Section: The 60th Anniversary of the Journal

### Special Topic A: Problems in Microdata Analysis of Official Statistics Based on Probability Sampling Designs

Verification of the Adjustment Methods for Sample Selection Bias Using Microdata of the Survey on Time Use and Leisure Activities

..... Yukiko KURIHARA (1)

## Articles

Logistic Regression Analysis on Intimation of the Unmarried:  
Using the JLPS-Y Data

..... Taiki HIRAI (17)

## Materials

Training of Managerial Officials and their Assignment to the Statistics Departments of the Ministries in INSEE of France

..... Yoshihiro NISHIMURA (33)

## Obituary

Professor Hiroshi Iwai and His Pioneering Statistical Study on Labor Force,  
Unemployment and Unstable Employment

..... Masatoshi MURAKAMI (41)

## JSES Activities

The 63<sup>rd</sup> Session of the JSES ..... (48)

Prospects for the Contribution to *Statistics* ..... (60)

---

Japan Society of Economic Statistics

---